

個人情報ファイル簿（単票）

【都市基盤課・上下水道業務係】

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	真鶴町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市基盤課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の調定に関する事務、口座振替に関する事務、検定満期量水器取替事務、水道料金の徴収及び減免等に関する事務、手数料の徴収及び減免等に関する事務に使用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 口座情報、4 水道利用に関する情報、5 下水道利用に関する情報、6 水道メーターに関する情報	
記録範囲	真鶴町内で水道及び下水道を使用する者	
記録情報の収集方法	水道、下水道使用に関する各種届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 真鶴町都市基盤課 (所在地) 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：2026 年 5 月 20 日